

令和6年4月22日

代替フロン排出削減対策の徹底について

埼玉県知事 大野元裕

地球温暖化対策として温室効果ガスの削減に取り組んできた結果、2022年度における日本の温室効果ガス排出量は、2013年度比で19.3%削減された。一方で、代替フロンの排出量は同期間で52.1%も増加している。

代替フロンの温室効果は、CO₂の1,000倍から10,000倍以上と高いことから排出削減の取組が必要である。

フロン排出抑制法により、業務用冷凍空調機器使用時の点検義務や廃棄時の適正処理などが義務化されているが、県内の環境モニタリング調査でも濃度が上昇していることから、代替フロンの漏えい対策が喫緊の課題である。

1都3県の令和4年度フロン類算定漏えい量合計は、国全体の26.3%を占めていることから、九都県市が一体となって取組を推進する必要がある。

そこで、九都県市が一体となって、代替フロンの温室効果や適正処理に関する啓発に取り組むことを提案する。

(取組の例)

- ・ 九都県市が個別に実施している広報活動内容を共有するとともに、より広域的に代替フロンの排出削減が推進されるよう、国にも協力参加を求め、効果的な啓発キャンペーンを一体で実施する
- ・ 代替フロンの排出の約7割を占める業務用冷凍空調機器の管理者に対する適正管理の啓発を業務用冷凍空調機器の販売事業者等に働きかける
- ・ 機器の管理者に対して法に基づく適正管理等の理解促進を図るための啓発を充実するよう国に要望する